

1. 件 名：訓練のあり方及び規制の関与の検討に係る試行及び緊急時対応組織の実効性の向上に係る評価指標（指標9）の訓練結果について
2. 日 時：令和6年2月16日 10:00～11:00
3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓
4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）
  - 原子力規制庁
    - 緊急事案対策室
      - 川崎企画調整官、反町専門職、澤村専門官、嶋崎専門官、酒井専門職
    - 専門検査部門
      - 関企画調査官、長澤検査官、岡村検査官
    - 核セキュリティ部門
      - 野上補佐
  - 北海道電力株式会社
    - 原子力事業統括部 原子力業務グループ 担当課長 他2名
  - 東北電力株式会社
    - 原子力部 原子力防災担当 課長（専） 他2名
  - 中部電力株式会社
    - 原子力部 防災・核物質防護グループ 課長 他2名
  - 関西電力株式会社
    - 原子力事業本部 安全・防災グループ マネジャー 他3名
  - 中国電力株式会社
    - 電源事業本部（原子力運営） 担当副長 他1名
  - 四国電力株式会社
    - 原子力本部 管理グループ グループリーダー 他2名
  - 九州電力株式会社
    - 原子力発電本部 原子力防災担当次長 他3名
  - 日本原子力発電株式会社
    - 発電管理室 警備・防災グループ 副主任
  - 電源開発株式会社
    - 原子力技術部 運営基盤室（防災技術基盤）総括マネージャー他1名
  - 原子力エネルギー協議会
    - 副長 ※訓練試行部分のみ出席

## 5. 要 旨

九州電力から、訓練等のあり方に係る検討課題のうち、中期計画に関する検討状況及び緊急時対応組織の実効性の向上に係る評価指標（指標9）の訓練結果について、資料1及び資料2に基づき説明があった。

原子力規制庁から、以下の点をコメントした。

- ・昨年度の課題であったリアリティをもった運営規模については、改善できていた。一方、輸送ルートの検討において、公道から発電所所有地を通るルートも考えられるが、九電参加者からの発言はなかった。マイプラント意識を持ち訓練に臨んでもらいたい。
- ・「適度な難易度」について、達成の可能性が50%程度のものである旨が、この資料からは分かりにくい。初めての取組が多々ある等、訓練報告書の説明の際には追記が必要。

九州電力から、今回の面談内容を踏まえ対応する旨の回答があった。

## 6. その他

配布資料：

資料1 中期計画試行[2]のうち、「原子力事業所災害対策支援拠点の設置・運営」について（九州電力株式会社）

資料2 緊急時対応組織の実効性の向上に係る評価指標における玄海LSB訓練時の「評価（案）」（九州電力株式会社）